

# (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備

- i 5Gなどの情報通信基盤の早期整備
- ii デジタル人材の育成・確保
- iii データ活用基盤の整備
- iv 未来技術の活用に向けた社会ニーズの醸成

# (2) 地域のDX推進による地域課題の解決

- i 未来技術の活用による地方創生の推進
- ii 「スーパーシティ」構想の推進
- iii 関係省庁の連携
- iv 農林水産分野での未来技術の活用
- v サービス産業分野等での未来技術の活用
- vi 医療・教育分野での未来技術の活用
- vii 生活分野での未来技術の活用**
- viii 交通分野での未来技術の活用
- ix 公共・社会基盤分野での未来技術の活用

## (2) 地域のDX推進による地域課題の解決

### vii 生活分野での未来技術の活用

施策名	府省 担当部署名	ページ
サテライトオフィス・マッチング支援事業	総務省地域自立応援課	101
地方創生テレワーク交付金	内閣府地方創生推進室	102
テレワーク普及展開推進事業	総務省情報流通高度化推進室	104
デジタル活用環境構築推進事業 (地域でのサテライトオフィス整備の推進)	総務省情報流通高度化推進室	106
情報信託機能活用促進事業	総務省情報流通振興課デジタル企業行動室	108
シェアリングエコノミーの普及促進	内閣官房IT総合戦略室	110

# 施策名：サテライトオフィス・マッチング支援事業

総務省地域自立応援課  
03-5253-5392

**分野** 生活分野での未来技術の活用

**総合戦略該当箇所**

横 2-1-(2)-vii

**予算額**

令和3年度当初一般会計  
10百万円

**特徴・ポイント**

✓サテライトオフィスの誘致・開設を更に促進することを目的として、「サテライトオフィス・マッチングセミナー」を開催

**目的**

・ コロナ禍の中、テレワークやサテライトオフィスについて注目されていることを踏まえ、地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供することにより、地方へのヒト・情報の流れの創出を更に加速

**概要**

・ サテライトオフィスの開設に関心のある都市部の民間企業とサテライトオフィスの誘致に取り組む地方公共団体とのマッチングの機会を提供するため、サテライトオフィス・マッチングセミナーを開催



三大都市圏企業

- ・ コロナを受けて、テレワーク等の働き方が一般化されつつあり、多くの企業がサテライトオフィスに前向き
- ・ 令和2年度の同事業において51社が参加

## サテライトオフィス マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業との  
マッチング機会を提供



地方公共団体

- ・ 多くの地方公共団体が誘致に取り組む
- ・ 令和2年度の同事業において、30団体がセミナーに出展し、サテライトオフィス支援策をPR

### 「お試しサテライトオフィス」に係る特別交付税措置

○地方公共団体による都市部企業等の社員の「お試し勤務」の受入れを通じたサテライトオフィス誘致の取組に要する経費について特別交付税措置

対象経費：都市部の企業のお試し勤務の誘引に要する経費（都市部におけるPR経費等）

：お試し勤務環境の用意に要する経費（オフィスの賃料等（原則、ハード事業は対象外））

：お試し勤務期間中の活動に要する経費（交通費、地元企業とのビジネスマッチングイベント開催費等）

※ 対象経費の上限額：1団体当たり1,000万円 ※ 措置率0.5×財政力補正

# 施策名：地方創生テレワーク交付金

内閣府地方創生推進室  
03-6257-3889 chihou-telework.k2k@cao.go.jp

分野 地方への移住・定着

総合戦略  
該当箇所

2-1-(1)-③-i-(a)

予算額

令和2年度3次補正一般会計  
10,000百万円

特徴・  
ポイント

- ✓ テレワークによる企業進出・滞在・移住推進を目的とした初めての交付金 < 予算額100億円（国費ベース） >
- ✓ 補助率は最大 3 / 4 で、地方公共団体施設の整備に加え、民間施設整備に対する支援や既に整備した施設の利用促進、進出企業への支援などハード/ソフト経費の一体的な執行が可能。地方負担の8割に対し地方創生臨時交付金を充当（実質的な地方負担は5%か10%）

目的

- 「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」を柱とした「新たな人の流れの促進など地域の独自の取組への支援」として、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に国民の意識・行動の変容が見られることを踏まえ、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援することにより、魅力あるしごとを地方につくり出すとともに、地方への新しいひとの流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の活力ある地域社会の実現を図る。

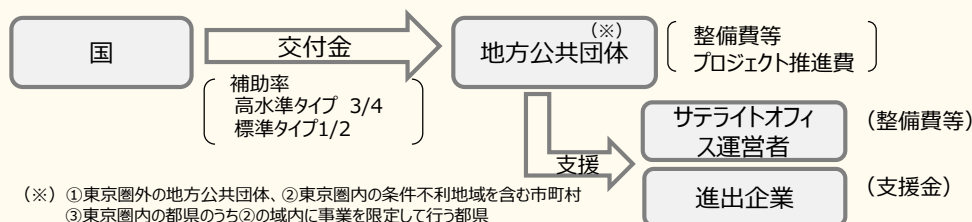
概要

- ① 地方公共団体のシェアオフィス・コワーキングスペース等の施設整備・運営、② 民間のサテライトオフィス等開設・運営への支援、③ 既存施設の活用促進、④ 進出支援金の支給の4つの事業を地方公共団体が選択して実施し、企業の進出・移住の促進を図る。

## <期待される効果>

- 企業の進出、社員の移住、関係人口の創出等が推進されることにより、東京圏への一極集中の是正に貢献
- 「新しい生活様式」に必要なテレワークを地域に普及させ、地域分散型の活力ある地域社会の実現に貢献

## <資金の流れ>



## <交付上限額等>

### ○施設整備・運営費

	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）		
	20人未満	20人以上 50人未満	50人以上
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円
施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設

○施設整備・運営以外のソフト経費：  
最大1,200万円/団体

○進出支援経費（返還制度あり）：  
進出支援金 最大100万円/社  
（国費75万円、または50万円）

※最大3施設/団体

## <対象事業のイメージ>

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備      ② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい

①⇔② 組み合わせ可 (最大3施設)

働く環境の整備  
利活用・プロジェクト推進

施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設  
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

③ 既存施設の活用促進

既に整備した施設の利用促進  
で地域に企業を呼び込みたい

利活用・プロジェクト推進

事業費 最大1,200万円/団体

④ 企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進したい

進出企業支援

進出支援金 最大100万円/社

③⇔④ 組み合わせ可

【総事業費ベース、国費は3/4、または1/2】

# 第1回採択事例

## 事例① 香川県小豆島町

### ○交付対象施設（ワインハウス）位置図

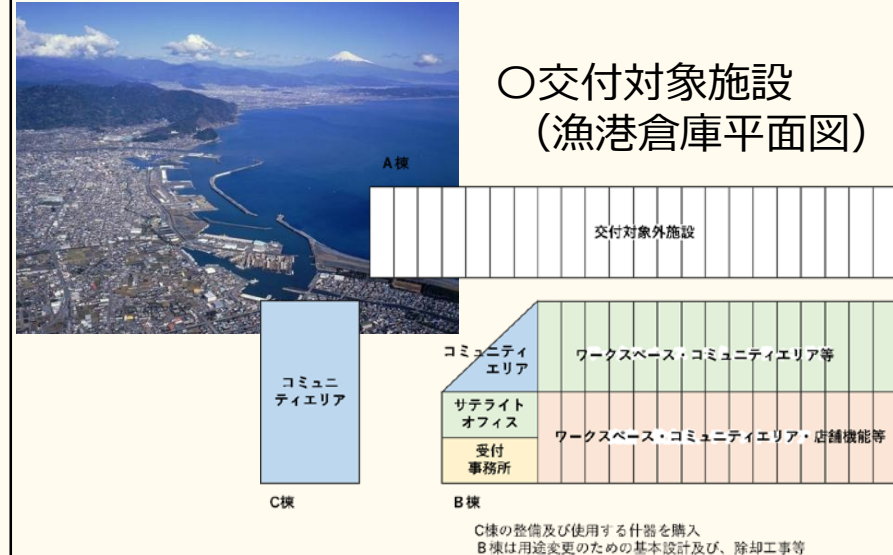


#### <主なポイント>

- ✓ NPO法人Totieとの協働により既に**毎年100人超（51%が20~40代）**が移住
- ✓ 入念なニーズ調査に基づき、企業ニーズを把握済  
(個人ブース、遮音会議室、高さ可変デスク、モニタのインチ数、USB-C電源等)
- ✓ 国民宿舎、ふるさと荘、ファミリーロッジ等の滞在施設が近接する海が見えるロケーション。宿泊も容易なワークスペースとなる見込み
- ✓ 島内には既に30名程度のテレワーカーが居住、先行居住者との交流で移住増が期待

## 事例② 静岡県焼津市

### ○交付対象施設（漁港倉庫平面図）



#### <主なポイント>

- ✓ 焼津港の倉庫は、54の空間に分かれており、それをそのまま改修することで、プライバシーを確保した多数のワークスペースを提供可能
- ✓ 2階部分を居住スペース等に改修し、滞在を可能に
- ✓ 市、焼津漁協のみならず、静岡銀行、焼津商工会議所等地元経済界も事業推進に参画。コミュニティスペースを整備し、地域課題解決ワークショップや鯉節等のモノづくり体験を通じ、内外の人材・企業が関係を深める



## 施策名：テレワーク普及展開推進事業

総務省情報流通高度化推進室  
03-5252-5751 telework@ml.soumu.go.jp

**分野** 生活分野での未来技術の活用

**総合戦略該当箇所**

横2-1-(2)-vii

**予算額**

令和3年度当初一般会計  
258百万円

**特徴・ポイント**

- ✓ テレワークは、働き方改革のみならず、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも重要。
- ✓ 専門家による無料相談等、中小企業等を対象としたテレワーク導入支援の取組を実施。

**目的**

- ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは、働き方改革の観点に加え、新型コロナウイルス感染症対策としても有効な手段であることから、テレワークの更なる推進及び全国的な定着に向け、普及啓発及び導入支援を実施。

**概要**

- テレワークの全国的な定着に向け、「テレワーク・デイズ」等の広報を通じたテレワークの呼びかけ、機運醸成や先進事例の収集・表彰を通じた普及啓発活動等を実施。
- 中小企業を支援する団体と連携した「テレワーク・サポートネットワーク」による地域での支援体制の整備・運用や、専門家（テレワークマネージャー）派遣を通じたシステム・情報セキュリティ等に関する相談対応により、企業等のテレワーク導入を支援。

### <期待される効果>

- テレワークで柔軟な働き方が可能になることにより、介護・育児従事者や高齢者など、多様な人材の雇用等に貢献
- テレワークを全国的に普及・定着させ、場所の制約を受けずに働くことができることにより、地方回帰の一助に貢献

### <対象事業のイメージ>

テレワーク・サポートネットワーク  
(機能イメージ)



テレワークマネージャー  
(機能イメージ)

総務省  
事務局

申請

専門家

無料で相談対応

企業・自治体等

詳細

# テレワークマネージャー相談事業の実施事例

## 施設業

### 現場社員のテレワークで業務効率向上と負担軽減

#### 背景・目的



社員の現場への直行直帰による業務効率の向上をしたいと考えている。また、テレワーク導入にあたって、正しい知識を身につけたい。

#### 【1期目】

現場と自宅をサテライトオフィスとみなし、部長クラス社員を対象にセミナーを行った。

#### 【2期目】

現状の同社の業態や顧客へのサービス内容、組織構成や業務内容について整理をする。

#### 【3期目】

各部門の業務内容を個別に精査し、テレワーク導入など改善プロセスのアドバイスをする。

#### 支援を受けて



徹底した現状把握に基づく問題点の抽出、その課題に対するアプローチ方法は社員教育上非常に有意義であり、本支援を積極的に活用し先進的ツール導入による働き方改革を遂行していきたい。

## サービス業

### 離職防止のテレワーク制度

#### 背景・目的



離職防止のために、テレワークの導入を検討している。テレワーク全体について基本的なインプットをお願いしたい。またテレワークトライアルにあたっての疑問点や課題点を聞きたい。

#### 【テレワーク全般の類と質疑応答の実施】

企画部トライアルに向け、以下をアドバイスした。

(1) 効果測定のポイント(定量的・定性的)について (2) チャットツールの各種の特長とおすすめを提示 (3) 勤怠管理、タスク管理 (4) 業務の見える化のツールの紹介

#### 【今後の進め方のアドバイス】

(1) 1年後の導入に向けたスケジュール案の提示 (2) おすすめプロジェクト体制 (3) 業務改善(特に紙が多い部門)の進め方アドバイス

#### 支援を受けて



導入計画書を策定し、直近でトライアルを控えているため、導入計画に対するアドバイスと、トライアルで何をどのように評価するかについてアドバイスをいただいた。さらに、トライアルではどのようなICTツールを使用するかについて、お試しできるWeb会議ツールなどをご紹介いただいた。

## 製造業

### 採用に結び付くテレワーク

#### 背景・目的



都市部から離れた立地のため、人材の採用に課題がある。サテライトオフィスを準備することで、遠方から人呼び寄せで採用に結び付けられたらと考えており、そのような成功事例や必要な準備に関する情報が欲しい。

#### 支援を受けて



サテライトオフィスを利用した移住促進や関係人口増加の仕掛けについて、ふるさとテレワークをはじめとする各種の自治体の取組について紹介。

ご相談企業様自体の魅力アップ、知名度アップにつながる要素を検討するため、現在の働き方やビジネス上の強みや特徴、アピールポイントを一層に検討。

採用シーンにおける「テレワーク制度あり」の強みを生かすために、テレワークの制度化をアドバイスする。

#### 支援を受けて



ICTの環境はかなり整っているため、採用に結び付くよう就業規則にテレワーク勤務規定を入れてPRしていくようアドバイスを受ける。

## サービス業

### フリーランスの育児中女性が集える場を作りたい

#### 背景・目的



テレワークができる環境は整っているが、実施する上での課題や、必要なICT環境やツール、情報セキュリティ対策などを詳しく知りたかった。

女性活躍の場をさらに広げるため、テレワークに関する知識を体系的に学び、組織マネジメントの助言もいただきたい。

#### 支援を受けて



●今後考えている事業と働き方をヒアリングし、環境を整える上での想定課題について、他社事例を紹介しつつ説明。

●主に組織運営、マネジメントについて、どのような適正、トレーニングが求められるか、定期的に非対面コミュニケーション機会をつくっていくことの重要性などを、事業を展開する上での営業上、業務管理上の注意点を説明。

●社員の方向けに、テレワークの定義や必要性、導入による生産性の向上や、その後の課題などを講義し、質疑を行った。

●事業や業務内容の整理、必要になるクラウドサービスなど、ツールの情報等を提供した。

#### 支援を受けて



テレワークでアシスタント業務を受注していくことを想定しており、その場合に気をつけるべきこと、具体的な方法論やツールについて相談できた。

情報セキュリティ、労務管理、タスク管理、コミュニケーションにおいて気をつけるべきこと等々、具体的な事例を教えたいただけたのも役立つ。

実際に業務にあたるスタッフに直接ご指導いただけ、テレワークを行うにあたり必要なマインド教育ができたことが一番大きかった。テレワーク導入または利用拡大に向け、今年度中に具体的な活動を行いたい。

## 学術研究、専門・技術サービス業

### ペーパレス化とテレワーク

#### 背景・目的



育児との両立をしている社員を支援したく、導入を検討している。自社・組織に対するテレワーク導入プロセスを策定したい。労務規則や勤務規則等ルールを見直したい。テレワーク関連のICT環境やツールについて詳しく知りたい。テレワークに必要な情報セキュリティ対策を詳しく知りたい。

#### 支援を受けて



●紙が多いため在宅勤務できる業務が限られているのではないかと考えていたため、文書の電子化を行うところから始め、ファイルの共有はクラウドもしくはVPN接続方式を検討してはどうかとアドバイスをする。

●コミュニケーションの方法を含めて慣れが必要であるとアドバイスをする。

●勤怠管理方法について、一般的にはツールやエクセルによる管理、始業と終業の際のメール報告が多く、システム投資ではなく、人事的にカバーする方法でも十分ではないかとアドバイスしている。

●みなし労働や裁量労働、中抜け時間の考え方など一通り説明した後、規程類や申請書などの作成に必要な項目などをアドバイスし、最後にICTツールやセキュリティのアドバイスをを行っている。

#### 支援を受けて



経験が豊富なため、こちらからの質問にはすべて答えていただけ満足している。

## 公務

### 自治体におけるネットワーク構築とテレワーク

#### 背景・目的



今年度、セキュリティポリシーの見直しや職員の端末の入れ替えなどICT環境の整備を進めている。今後、職員の育児や介護などと仕事の両立のために、テレワークできる環境も整えたい。

#### 支援を受けて



●インターネット分離を踏まえつつ、VDIやセキュアブラウザを使った庁舎内の業務環境構築の例を紹介するとともに、テレワークになった時の環境の例もご説明。

●ウェブ会議、チャットなどのコミュニケーションツールや各種マネジメントツールなど、テレワークに役立つソフトなどをご紹介。

●ICT以外では、運用ルール面、職員への意識改革、業務改革などのポイントもご案内。他の自治体の例と併せて民間での参考になる事例もご紹介した。

#### 支援を受けて



自治体で導入するには、コスト及びメリットと安全面をどのように配慮するのか、また、ルール整備をどのようにするのかさらに調整が必要だと感じた。

## 施策名：デジタル活用環境構築推進事業 (地域でのサテライトオフィス整備の推進)

総務省情報流通高度化推進室 03-5253-5751  
telework@soumu.go.jp

分野

生活分野での未来技術の活用

総合戦  
略該当  
箇所

横2-1-(2)-vii

予算  
額

令和3年度当初一般会計

71百万円

特徴・  
ポイント

- ✓ 一定のセキュリティ水準を確保した、他人の用に供するサテライトオフィスの整備を行う地方公共団体（都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除く）又は、地方公共団体（同左）を1以上含むコンソーシアムに対して助成を行う。
- ✓ 補助率は1/2、補助上限額は2,000万円

目的

- 新しい働き方の一つであるテレワークを行う「場」であるサテライトオフィスの整備は、ビジネスとして成立するエリアが中心で全国的にまだ浸透しているとは言えず、サテライトオフィスの普及には地域偏在性がある。
- 本事業は、民主導ではにわかにはサテライトオフィスの整備が進みにくい地域を対象に、新しい働き方を実現する「場」のモデルとして整備を支援することにより、国民が地域によらず新しい働き方環境を享受できる社会環境の整備を促進するものである。

概要

- 地方公共団体（都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除く）又は、地方公共団体（同左）を1以上含むコンソーシアムを対象に、一定のセキュリティ水準を確保した他人の用に供するサテライトオフィスの整備に係る事業に対し助成を行う。

### <期待される効果>

・新しい働き方を実現する「場」のモデルとしてサテライトオフィスの整備を支援することにより、国民が地域によらず新しい働き方環境を享受できる社会環境の整備を促進

### <資金の流れ>



補助金  
(補助率：1/2)

地方公共団体（※）  
又は  
地方公共団体（※）を  
1以上含むコンソーシアム

(※) 都道府県並びに特別区、  
指定都市及び中核市を除く。

### <補助対象経費>

区分	内容
(1) 直接経費	ア 物品費 イ 人件費・謝金 ウ 旅費 エ その他（外注費（業務請負費）等）
(2) 一般管理費	(1)の合計額の1/10以内

### <補助率>

事業費の1/2補助  
(補助額上限2,000万円)

### <対象事業のイメージ>



サテライトオフィス

- ・一定のセキュリティ水準を確保した他人の用に供するサテライトオフィスの整備に係る事業に対し助成
- ・補助対象者：地方公共団体（都道府県並びに特別区、指定都市及び中核市を除く）又は、地方公共団体（同左）を1以上含むコンソーシアム
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：2,000万円

詳細



### (参考)サテライトオフィスの例(総務省事業関連)

#### 徳島県神山町

- ・H17までに、徳島県は、20万kmに及ぶ光ファイバー網を全域に整備(総務省からの支援を活用)
- ・H16設立のNPO「グリーンバレー」による移住支援等の結果、神山町の第1号サテライトオフィス「神山ラボ」がH22に開設(Sansan株式会社:クラウド名刺管理サービス)。
- ・ICTベンチャー系企業が**16社進出**(H30.8時点)



古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

#### 駒ヶ根テレワークオフィス「Koto」 (長野県駒ヶ根市) H29.3～

- ・駅前空き店舗を総務省補助事業で改修
- ・働きたくても働けない子育て世代の女性も、自分のやりたい仕事を、時間や場所を選ばずにできる「クラウドソーシングを活用したテレワーク」で収入を得ることができるよう
- ・首都圏の企業2社が進出
- ・**150名以上のテレワーカーが登録**(子育て世代の女性が中心)



オフィスができてから商店街のシャッターが上がり出すように



#### HUB GUJO (岐阜県郡上市) H29.3～

- ・昭和16年建設の紡績工場を総務省補助事業でリノベーション
- ・最新の通信環境と自由に使える広々とした共有スペースとシェアオフィス3室を運営。
- ・移住8名、地元雇用6名(H31.1時点)
- ・**進出企業9社**。一貫して増加中。  
(H31.1時点:(株)ブイキューブ、家田紙工(株)、(有)スロー、(株)CDI、ワタミファーム&エナジー(株)、PWCコンサルティング(同)、(株)JTTプランニング、国立岐阜大学、(株)中広)



サテライトオフィス



コワーキングスペース

## 施策名：情報信託機能活用促進事業

総務省情報流通振興課デジタル企業行動室  
03-5253-5857 digital\_kigyuu@ml.soumu.go.jp

分野 生活分野での未来技術の活用

総合戦略  
該当箇所

横 2-1-(2)-vii

予算額

令和3年度当初一般会計  
145百万円

特徴・  
ポイント

- ✓ 情報銀行が個人の委任を受けて情報のコントロールを担うことで、データの移転・利用を促進し、安心・安全なデータポータビリティの実現に寄与。
- ✓ 情報銀行のビジネスモデル等についての国際標準化のため諸外国の動向調査等を実施。

目的

- パーソナルデータの流通・活用を促進するという目的の下、本人が同意した一定の範囲において、本人が、信頼できる主体に個人情報の第三者提供を委任する仕組みである「情報銀行」について、さらなる情報の活用について必要なルールの検討に資する実証等を実施。
- 必要な制度整備等に繋げることで、情報銀行の社会実装を促し、データの流通・活用の更なる促進を目指す。

概要

- 情報銀行の社会実装を推進するため、データポータビリティの実現に向けた情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型や標準APIなどデータ連携の方策等に係る実証・検討を実施するとともに、情報銀行のビジネスモデル等についての国際標準化に向けた検討を行う。

### <現状の課題>

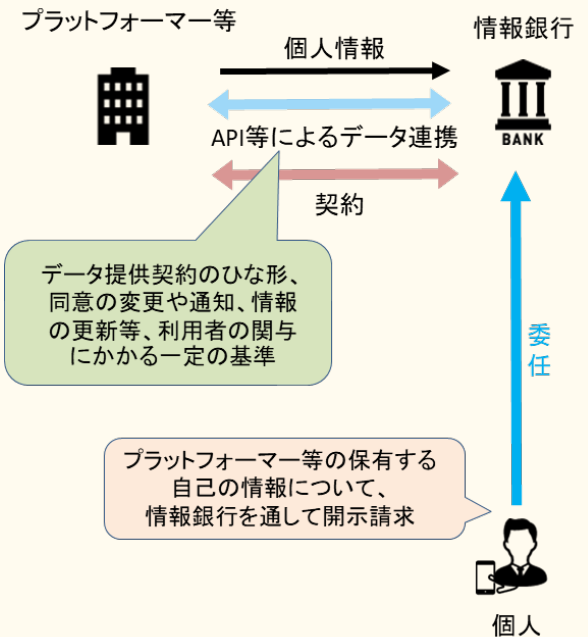
- 改正個人情報保護法において、開示等の対象となるデータの範囲の拡大や電子データでの開示が可能となった。また、利用停止・削除請求等の要件が拡大された。
- 個人がプラットフォーム等が保有する自己のデータを自らの意思で自由に引き出して活用する、いわゆる「データポータビリティ」の実現が期待されているところ、個人のみではデータの安全な保存・有効な活用に限界がある。
- また、今後の情報銀行事業の拡大に向けては、情報銀行の国際展開にも取り組むことが期待されているところ。



### <事業により期待される効果>

- 情報銀行が個人の委任を受けて情報のコントロールを担うことで、データの移転・利用を促進し、安心・安全なデータポータビリティの実現を目指す。
- 情報銀行と他のデータ取扱事業者の間のデータ提供契約のひな型や標準APIなどデータ連携の方策等に係る実証・検討を実施することにより、情報銀行と他のデータ取引事業者との間の手続きを簡便化。
- また、情報銀行のビジネスモデル、認定スキームについての国際標準化に向け、現行の認定スキームについて、国際標準化の提案になじむような項目・基準の整理等を行うとともに、国際標準化のため、諸外国等の動向調査等を行い、さらなる普及を促進。

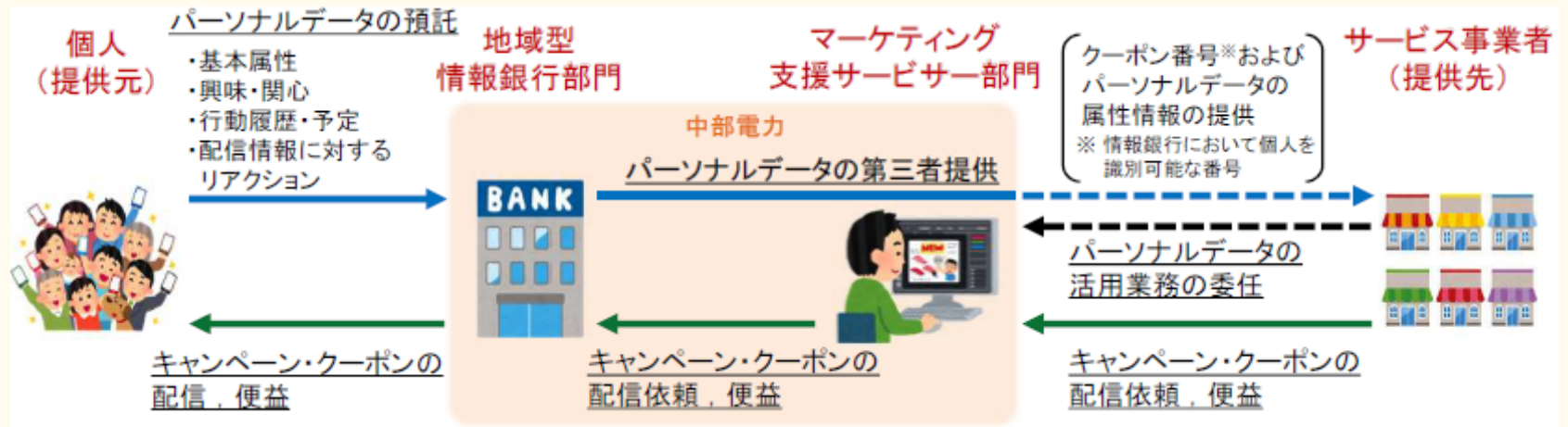
### <対象事業のイメージ>



詳細

# 活用事例

## 中部電力の情報銀行認定事業「MINLY」



※パーソナルデータは、物理的には提供先に移転せず、マーケティング支援サービス部門内に保管。この際、提供先は、サービス部門に保管されているデータへの直接のアクセス権限を持たない。



### 事業概要

- 個人が、アプリを通じて基本属性や興味・関心事項、行動履歴・予定などのパーソナルデータを預けることで、地域の店舗等においてマーケティング支援に活用。個人は、キャンペーン情報やクーポン、ポイント等を受け取る。

# 施策名：シェアリングエコノミーの普及促進

内閣官房IT総合戦略室 03-3581-3484 (代表)  
share-eco-center\_atmark\_digital.go.jp (※)\_atmark\_は、@に置き換えてください。

<b>分野</b>	生活分野での未来技術の活用	<b>総合戦略該当箇所</b>	横2-1-(2)-vii	<b>予算額</b>	非予算
-----------	---------------	-----------------	--------------	------------	-----

<b>特徴・ポイント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 空き家など遊休化している資産（スキルや時間等の無形なものを含む）の有効活用を促し、効率的かつ効果的に地域課題を解決する手段のひとつとしてシェアリングエコノミーの活用を推進する。</li> <li>✓ 地方公共団体等へのシェアリングエコノミー伝道師の派遣や相談受付、活用事例集等による先進的取組事例の横展開を通じて、社会への定着・浸透を図る。</li> </ul>
----------------	--

<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人口減少局面において、多くの地域が、空き家の増加、地域経済の衰退、少子高齢化などの様々な課題を抱えている。</li> <li>• 地域課題の解決を図る手段のひとつとして、地方公共団体におけるシェアリングエコノミーの活用を推進する。</li> <li>• 具体的には、シェアリングエコノミー促進室を情報発信・相談窓口機能として設置するとともに、豊富な知見や活用実績を備えたシェアリングエコノミー伝道師を地方公共団体等へ派遣し、住民への啓発や課題抽出、導入支援等を行う。</li> <li>• また、活用事例集等での先進的取組の見える化により、後続する取組や新たな事業アイデアの創出を推進する。</li> </ul>
-----------	---

<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• シェアリングエコノミーの活用に関心の高い地方公共団体等へシェアリングエコノミー伝道師を派遣。</li> <li>• 内閣官房IT総合戦略室内のシェアリングエコノミー促進室にて、地方公共団体や民間事業者等からの相談を受付。</li> <li>• 地方公共団体等のシェアリングエコノミーを活用する取組をまとめた事例集をアップデートし毎年公表。</li> </ul>
-----------	---

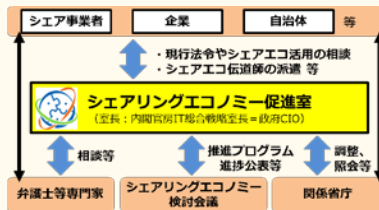
## <シェアリングエコノミーとは>

- シェアリングエコノミーについては、様々な分野で新たなサービスが開発され登場する途上であり、現時点で一義的な定義を行うことは困難。
- 我が国における現状を踏まえ、便宜的に「個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動」として捉える。

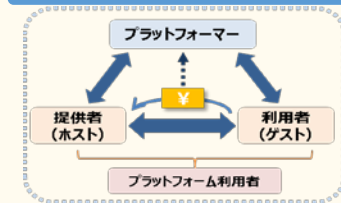
## <シェアリングエコノミーで実現できること>

- 廃校や古民家等をコミュニティ活動で使用  
(遊休資産の活用)
- ユニークな観光コンテンツの発掘・発信  
(新しい体験機会の創出)
- イベント時の宿泊施設不足を民泊で解消  
(突発的な需要への対応) など

## <「シェアリングエコノミー促進室」による相談受付>



## シェアリングエコノミーの構造



(※)シェアリングエコノミー検討会議第2次報告書より

## <シェアリングエコノミー活用事例集の公表>

- 地方公共団体等が社会課題の解決や経済活性化のためにシェアリングエコノミーの活用する取組をまとめた活用事例集を公表。最新版では、全115地域の事例を掲載。



## <(参考)「シェアリングシティ推進協議会」の設立>

- 令和2年7月に設立。現在、50程度の地方公共団体が入会済。

### <活動内容>

- 「防災」「観光振興」など課題に応じた各種ワーキングの開催
- オンライン意見交換会（自治体間の情報共有など）
- シェア事業者とのマッチングイベント など



(※)(一社)シェアリングエコノミー協会 作成資料より転用

## <シェアリングエコノミー伝道師の派遣>

- 地方においてシェアリングエコノミーの導入を促進するため、豊富な知見や活用の実績を備えた人材をシェアリングエコノミー伝道師として12名任命（令和3年1月時点）。
- 令和2年度、シェアリングエコノミー伝道師を8地域に派遣。

(※)派遣実績は、総務省「地域情報化アドバイザー派遣制度」利用分

詳細



## 関連事例

- ✓ 地方公共団体や民間事業者等が、地域における社会課題の解決や経済の活性化を行うためにシェアリングエコノミーを活用している事例を取りまとめ、シェアリングエコノミー活用事例集を公表。
- ✓ 最新の令和2年度版では、活用の目的を「就業機会の創出」「需給ひっ迫の解消」「観光振興」「子育て支援」「地域の足の確保」「防災」「その他」の7つに分類し、全115地域の事例を掲載。
- ✓ 参考URL：[https://cio.go.jp/share-nippon-100\\_R2](https://cio.go.jp/share-nippon-100_R2)

